

平成 2 5 年 第 4 回 御代田町 議会 定例会
議事日程 (第 3 号)

平成 2 5 年 1 2 月 1 0 日

日程第 1 一般質問

平成 2 5 年 第 4 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 5 年 1 2 月 6 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 5 年 1 2 月 6 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 5 年 1 2 月 1 6 日	午前 1 0 時 5 7 分

第 3 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 5 年 1 2 月 1 0 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 5 年 1 2 月 1 0 日	午前 1 1 時 4 3 分

出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	池 田 る み	出 席	8	仁 科 英 一	出 席
2	井 田 理 恵	出 席	9	茂 木 勲	出 席
3	五 味 高 明	出 席	1 0	池 田 健 一 郎	出 席
4	徳 吉 正 博	出 席	1 1	内 堀 恵 人	出 席
5	奥 田 敏 治	出 席	1 2	市 村 千 恵 子	出 席
6	野 元 三 夫	出 席	1 3	古 越 弘	出 席
7	小 井 土 哲 雄	出 席	1 4	笹 沢 武	出 席

会 議 録 署 名 議 員	5 番 奥 田 敏 治
	6 番 野 元 三 夫

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	荻 原 謙 一
係 長	古 越 光 弘

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司	副 町 長	内 堀 豊 彦
教 育 長	高 山 佐 喜 男	会 計 管 理 者	山 本 邦 重
総 務 課 長	清 水 成 信	企 画 財 政 課 長	土 屋 和 明
税 務 課 長	茂 木 康 生	教 育 次 長	重 田 重 嘉
町 民 課 長	尾 台 清 注	保 健 福 祉 課 長	小 山 岳 夫
産 業 経 済 課 長	飯 塚 守	建 設 課 長	荻 原 浩
消 防 課 長	土 屋 淳		
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

第4回定例会会議録

平成25年12月10日（火）

開 議 午前10時00分

○議長（笹沢 武君） おはようございます。

これより、本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は、14名、全員の出席であります。

理事者側でも、全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

―――日程第1 一般質問―――

○議長（笹沢 武君） 日程に従いまして、これより一般通告質問を続行いたします。

頁	通告番号	氏 名	件 名
109	7	五味高明	町長の描く“御代田町のあるべき姿”とは
			町営住宅の今後のあり方について
122	8	市村千恵子	26年度の国保税は
			後期高齢者の検診の取り組みは

通告7番、五味高明議員の質問を許可いたします。

五味高明議員。

（3番 五味高明君 登壇）

○3番（五味高明君） 通告7番、議席ナンバー3、五味高明です。

あらためて、皆さん、おはようございます。

今回、初めて一般質問になります、民間企業出身の新米議員の五味です。よろしくお願ひします。

今回、私は「町長の描く“御代田町のあるべき姿”とは」と、「町営住宅の今後のあり方について」の2点について、ご質問をいたします。

まず、1点目としまして、町長の描く“御代田町のあるべき姿”とは、また、その達成に向けて任期最後の年となる平成26年度の予算編成に、どのように織り込もうとしているかということ伺います。

これまで、町では、最上位の計画と位置づけた第4次長期振興計画と自律協働のまちづくり推進計画の両輪をベースとした計画行政により、健全な財政運営を堅持しており、平成24年度の決算におきましても、財政状態の健全性を判断する指標の1つであります実質公債費比率は、7.1%と、信濃毎日新聞によりますと、県下77市町村ある中でも上位の16番目に位置しているということで、ある意味で順調に推移していると。これも先人の皆様のご努力のおかげとっております。

今、ある意味で順調と申し上げましたのは、裏を返すと、チャレンジ精神に欠けた無難な計画行政ということにもなりかねないと思うからでございます。

なぜこのように申し上げましたかということ、総務省から地方公共団体における行政改革の更なる推進のため、国・県依存の行政運営から、行政が将来を展望し戦略性を持った自治体経営の転換というのを求めているという背景があるからでございます。このような状況の中、平成26年度は町長にとりましては、任期最後の年、言い換えれば、4年間の総仕上げをする大切な年であると考えます。変化の激しい時代の中で、御代田町の継続的な発展を目指した町政の舵取りは、大変厳しいと思いますが、町長の持ち前の熱い町政への思いで乗り越えていただきたい、このように思っております。

そこで最初にお聞きいたしますが、将来展望に立った、町長の描く御代田町のあるべき姿を、どのようにイメージしているかをお伺いします。

次に任期最後の年である平成26年度の町政経営、ここであえて「経営」と呼ばせていただきますが、を進めるにあたって、上記のあるべき姿イコール具体的イメージの実現に向けて、町長の基本的な考え方と、何を重点施策として具体的に進めていこうと考えているか、この点について伺い、第1問といたします。よろしくお願ひします。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えをいたします。

まず私が目標とする御代田町の姿について、まずその前提となる基本的な課題に

ついて申し上げたいというふうに思います。

私が町長として町民の皆様から付託をされた最大の役割は、過去において町政をゆがめていた同和事業を廃止して、正常な行政、安定した行政を取り戻すという歴代の町長が誰も取り組むことができなかった極めて重い課題の解決にありました。7年前、御代田町における同和事業は担当課長の自殺という最悪の結果をもたらしてしまいました。私が議員としての4期12年の中で経験したことは、御代田町の行政の最大のゆがみは、同和対策事業によるものでした。当時、町から提出される予算案の中で、毎回のように説明のつかない事業が提案をされていました。行政としての公平性や平等性を著しく損なう、一部の同和関係者だけを優遇した事業でした。また部落解放同盟からは日常的に担当する職員などに対する精神的な重圧や、脅しとも受け取れる圧力がかけられていました。更に学校現場では、部落解放同盟が子どもたちの発言を差別発言と決めつけ、それを理由に町行政や教育現場に圧力をかけてきたことから、教育現場も混乱の中に巻き込まれました。私の御代田町行政における最大の役割は、こうした町政のゆがみを正して、御代田町を普通の町に戻すということでした。

私は平成19年2月に初当選し、初登庁したその日から、同和関係の予算の執行を中止させ、6月議会で同和対策事業の廃止、終結を宣言しました。

こうしたことから、私が2期目に掲げた自らの政治信条は、1つとして『不正や利権を許さず、私利私欲なく働き、清潔な町政をつくります。』、2つ目に『さまざまな圧力や脅しに屈せず、安定した町政で町民益を貫きます。』の2つを掲げました。こうした改革を進めて一定の成果が得られたとはいえ、同和対策事業にかかわって実施されてきた事業で、まだ100%解決していない事業も残されています。長い年月が必要な事業も残されています。

また部落解放同盟や同和会などが同和事業の復活を狙う動きが終わったわけではありません。こうした組織がまだまだ大きな組織力と資金を持っているという事実が厳然と存在する限り、同和事業の復活の危険性が終結を迎えていないことも間違いない事実です。

したがって、御代田町が過去に経験した極めて不幸な事態を教訓とするのであれば、正常な行政、安定した行政の実現が、御代田町のあるべき姿の根本であり、それが私の御代田町における歴史的使命だと考えています。

それでは次に、具体的な問題について答弁をさせていただきます。

御代田町は昭和51年の第1次長期振興計画策定以来、37年間、計画行政を着実に遂行したことにより、社会資本等の整備に大きな成果を上げることができました。また超長期目標として『2万人公園都市構想』を掲げ、現在は年少人口や生産年齢人口比が高く、他市町村に比べ若い世代が多く住む町となっています。

平成23年2月、2期目の町政を担うにあたり、私はこの長期振興計画とともに、『住んでみたくなる魅力ある町』の実現のために、5つの重点政策を定めて、職員とともにそれぞれの事業を進めてまいりました。

1つ目は、豊かな自然環境を守り、育てることです。御代田町の自然は町の大事な財産であり、心安らぐ風景や安全でおいしい水を守ることが重要と考えています。これまで、地域共有の財産であり、次代に引き継ぐべき重要な資源である地下水を守るため、佐久地域の市町村や水道事業者とともに地下水等の水資源保全への取り組みを進めてまいりました。

2つ目は、新しい雇用を増やし、働き続けられるようにということで、県の緊急雇用創出事業補助金を活用した雇用対策や、町内建設業、関係事業者への活性化事業として住宅リフォーム助成制度の実施を進めてまいりました。また子育て世代が働きやすい環境にするための保育時間の延長や、地域経済を強化するため町民法人税の税率の引き下げを実現してきました。

3つ目は、子育て支援の充実を図るため子ども医療費の無料化の拡大や、長期休みを含めた小学校6年生までの学童保育の支援の実施、妊産婦健診の充実や不妊治療への補助制度を設けてきました。

4つ目は、健康で安心して暮らせる安全な町にということで、旧まちづくり交付金事業により、しなの鉄道を横断する栄橋のかけ替えを始め、駅周辺を中心とした道路の拡幅や舗道のバリアフリー化を実施しました。また、塩野地区における災害防止のため、用排水路整備や緊急通報システムの整備、緊急防災・減災事業を活用して、各地区の避難路の改修事業を実施するなど、防災事業にも力を注いでまいりました。そしてタクシー利用の助成制度を拡大するなど、高齢者への支援についても充実を図ってまいりました。

5つ目は、ごみ焼却場の建設は佐久市を中心とした新施設の建設へということで、新クリーンセンター建設に向けて、佐久市、軽井沢町、立科町との協議を慎重に進

めているところでもあります。

以上のように、豊かな自然環境を大切にし、雇用が確保され、子育てがしやすく、健康で安心して暮らせる安全な町が、私が描く町であり、これを実現するために、今後も職員とともに努力してまいりたいと考えているところでもあります。以上です。

○議長（笹沢 武君） 企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） それでは、26年度の予算編成につきまして、ご説明をさせていただきます。

平成26年度の予算編成につきましては、11月に決めました平成26年度予算編成方針によりまして、各課課長を中心として編成作業に取り組んでいるところでございます。

編成方針では、自律協働のまちづくり推進計画を踏襲するとともに、第4次長期振興計画にございます、『人と自然が共生し、安全で快適な環境、循環型のまちづくり』『福祉・保健・医療の充実を図り、希望と安心の持てるまちづくり』『次代、郷土を担う人を育み、文化のかおるまちづくり』『個性あふれ、競争力ある産業振興のまちづくり』『町民自治と効率的な行政運営のまちづくり』、以上5つの基本方針の柱で、まちづくりの実現を目指すために町独自で実施する事業とともに、近隣市町と連携を図る中で、大型事業や少子高齢化、人口減少社会に対応した福祉事業の取り組みをしていくこととしてございます。

具体的には平成21年度から本年度まで、25年度まで計画で実施してきましたまちづくり交付金事業の第2期として、都市再生整備計画事業、これに着手する予定となっております。

事業の内容は、この都市再生整備計画です。まだ計画段階でございますので、腰だめの状況ですけれども、5年間で約20億程度の状況でございます。

その内訳ですが、児童生徒の通学時の安全確保や、高齢者・障害者に優しいバリアフリー化を目的に、舗道整備を中心とした道環境の整備を実施してまいります。また、子どもから高齢者まで、だれもが安全で安心して利用できる都市公園整備として、龍神の杜公園の整備を実施いたします。これは一部整備済みの遊歩道について、公園全体の遊歩道を弾性舗装で、クッション性のある舗装で整備することにより、健康ウォーキングの拠点として位置づけ、住民の健康保持、体力の増進を図る

ことを目的とするものでございます。

更に、子育て支援事業として、平成27年度から子ども子育て支援新制度がスタートします。小学校高学年の児童館受け入れが位置づけられております、施設の老朽化も含め、再構築について十分に検討を重ねたうえで、都市再生整備計画事業として事業を実施し、子育て支援機能の充実を図ってまいりたいと、こんなふうに考えております。

また、広報やまゆりの12月号に掲載いたしまして、昨日、小井土議員の方からご質問のありました、役場庁舎の整備についてでございますけれども、御代田町役場庁舎整備検討委員会から答申をいただきました内容から、旧メルシャン跡地に新築移転することを第一候補として決定をしております。

来年度においては、調査設計費を計上し、防災拠点としての役場庁舎の整備を進めてまいり予定でございます。

以上が、来年度予算計上を予定している主な新規事業でございますけれども、本年度も計上してございます農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業、それから南小学校の大規模改修事業、クラインガルテン建設事業などのハード事業の継続とともに、高齢者・障害者や子育て支援などの福祉施策や教育施策など、ソフトの事業についてもバランスよく計上することにより、長期振興計画で目指すまちづくりや、町長の描く理想のまちづくりの実現に向けた施策を展開していきたいと、こんなふうに考えております。

なお、最少の経費で最大の効果が得られるよう、また予算計上にあたっての財源につきましては、町民から納付された税金で賄われているということを念頭におきまして、徹底した経費の節減をした中で、予算計上をしてみたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（笹沢 武君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） 茂木町長の過去の実績というか、町長になられたときの経緯から、かなり熱のこもった答弁をいただきまして、ありがとうございます。

それと、細かなことで実績云々という今お話がありました。今回、企画財政課長の方から、平成26年度の予算について、正直、こんなにもう進んでいるのかなと、今正直思っているのですけれども、なぜ、その26年度というのは、多分、3月の定例議会が議論の場になるのかなと思っておりまして、かなり進んでいるという正

直言ってびっくりしているのですけれども。

私がこの場でこんな話題を出したというのは、1つにはやはり予算編成するにあたって、やはり町長の強い思いというのですか、町政に対する、そういったものをやはり全面的に表に出して、それを受けた中で、課長さん初め皆さんがやはり予算を作成していくのが1つの方法かなと、こう思って、事前に、今日ここにお出ししたのは、町長のそういう思いをぜひ聞きたかったから、今回こういう質問になったんですけれども、町長の答弁の中では、実績については今十分説明をいただきましたし、前回のたしか9月の議会のときも、同じようなお話を聞いており、私も十分敬意を表しているものでございますが、今の企画財政課長から話のあった、これは当然、町長からのいろいろな指示でやられているのだと思いますけれども、やはりこの場で町長の思いという、熱い思いを語っていただいて、それを受けて予算を組んでいくという姿をつくれたらいいなということで、こんな今回質問をしたわけでございます。

いずれにしても、かなり進んでいるということで、この中に先ほど言いましたように、とりあえず最終年度にあたる町長のその思いというのが、どういったところに一番強くあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） ご質問の主旨は、町長としてのリーダーシップをもっと発揮すべきではないかというご主旨かと思えます。

私のこの行政の進め方の基本について、ちょっと述べさせていただきたいと思えます。

当然、今、国の動きというものが非常に激動の情勢にあり、また、世界と日本の経済というものが、非常に複雑に進展をしています。こうした中で、過去のように世界的にも国の中でも経済が成長していくという時期の行政のあり方と、非常に低迷、混乱の中にある経済の上での行政のあり方というものが、きっとあるのかと思っています。それで、地方自治体というものは、何を仕事とすべきかという根本問題があるかと思うのです。例えば、よく言われるのは、首長になると一番やりたがるのが、箱ものをつくりたがるという、つまり実績を形にしたいということらしいのですけれども、そういう、おそらくその町長というか、首長のトップダウンによってそうしたものを進めた一番の結果が、例えば夕張市の財政破綻に見られる状況

にあるかというふうに思います。私どもがこの行政を進めるうえでは、1つは計画的行政、もう1つは健全財政による運営ということを常に心がけていくということです。それは、将来の住民の皆さんに多大な負担を残すということではできませんので、私ども、今の来年度の予算編成ということで話が課長からありましたけれども、これは5年ごとの実施計画を立てて、必要な事業について各課から提案をして、それを計画に載せてローリングをしていく、そのときの財政状況を見て、例えばこの事業はちょっと無理だから次に送るとか、この事業は必要だから、今のその社会情勢によって、必要だから前倒しをするとか、つまりそのやるべき課題というものをまず明らかにして、それが緊急の課題なのか長期的な課題なのか、そうしたことをその社会情勢を見ながら我々としては判断をしていくという、そこにそのことによって、今のような来年度の予算の流れというものが出てまいります。

私の町政の進め方は、町長のいわゆるトップダウンによる行政運営は行いません。私は確かに、町長になるとときには公約を示します。それが一番私の思いです。それが例えば、こういうことをやりたいと、その事業については課長会議などで課長やそういう担当のところで集団的に議論をするということです。私がこういうふうにやりたいと思っても、それはまだ早いのではないかとか、それはなかなか無理があるとか、財政的にはちょっと大変だよと、いろいろなこういうことが議論をされて、それは私の理想とするものを取り下げるわけではありませんけれども、それはそれに向かう過程としては、時間をかけて全体として職員の中でも、それならいいよと、それはやろうよということになって、初めて職員の皆さんも力を出して仕事をしてくれると思うのです。それが例えば僕がこういうことをやれということで命令をして、つまり命令をされて仕事をするのでは、やはり魂が入らないということで、そういうことから、大いに議論をして、必要な事業を職員も意欲を持ってできるような、理想、そういう考え方ではやっていますけれども、現実的にはそうなっているかどうかはわかりませんが、いずれにしてもそうした集団的な議論の中で、組織としての一致をもって、山道を一步一步登るように改革を進めていくというのが私の行政運営のあり方で、ご質問の町長のリーダーシップという点では、この前の選挙公約で自分としては出させていただいていますし、それをこれからこの4年間評価していただいて、次のことはまだわかりませんが、次に向かうというのであれば、次に向けてまた自分の考えるまちづくりというものを町民の皆様を示

していく、こんな形になろうかと思えます。十分ご期待にこたえる答弁ができなかったと思えますけれども、そうした考え方で進めさせていただいているという点をご理解いただければと思えます。

○議長（笹沢 武君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） 今いろいろお話を聞いて、私はトップダウンでやれとこう言っているのではございません。長たるもの、今お話を聞いて、正直半分安心しました。今までそれを、今語られたことが私には見えてこなかったのです。私の言いたいの、あるべき姿とか、イメージと言っていますけれども、やはり今町長の言われるとおり、ただこの町をどうしたいと、やはり町長のある夢と言うと大げさですけれども、やはりそれを語って、こういう方向に行きたいのだと、それを示していただいて、だからこうやれではなくて、それに向かって職員が、そうだねと、こういう町にしようというイメージを持つことによって、みんなが1つになっていくのかなと。もちろん、職員だけでなく、議会もそうですし、町民もそうなのですが、この御代田町はこういう方向に向かっているのかと、例えば今、超長期目標ということで2万人公園都市構想と、こういうものを長期計画の中に挙げているわけですが、ではそうなったときに御代田町はどうなるのだというイメージがないのですよ。個々にはいろいろそういうことを言葉言葉、議会にも出てくるんですけども、そうなったときに御代田町はこんなによくなっているんだとか、例えば、税金は安くなっているとか、例えば福祉はこうなっているとか、教育、文化ですか、こうなっているんだということをやはりイメージした中で、そういう方向に職員を始め町民含めて方向に向かって、それがやはり町政が1つになっていくあれじゃないかというふうに私の理屈として持っていて、その辺がお聞きできれば、どうかなということで、今回こういう質問をしたのですけれども、今、町長の答弁の中で、そのトップダウンじゃなくて、ちゃんと提起して、それを職員の皆さんといろいろ話し合いながらこうやっていくと、それはある意味イコールで私はもともとイコールだと思っておりましてそこは安心したのですが、いずれにしてもとりあえず最後の町長のつくる予算編成になりますので、どうか悔いのないような26年度の予算編成をしていただきたいと、このように願っております。

それで、3月の議会でそういった意味で、町長の施政方針を聞かせていただいて、それを承認することによって、みんなで御代田町をよくするために一丸となって向

かっていくと、こういう姿をつくっていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

引き続きまして、2点目の質問に移りたいと思います。

2点目としては、町営住宅の今後のあり方について伺いますということで、御代田町には、皆さんご存じだと思いますけれども、公営住宅として、町営の桜ヶ丘団地102戸、平和台団地79戸、県営の平和台団地50戸ということで、合わせて231戸存在しております。この中で平和台町営住宅は昭和45年から48年にかけて建てられた合計79戸がありまして、築40年を超える建物となり老朽化が進んでいる状況です。これを建てた当時というのは高度成長時代の真っ只中であり、この住宅の目的の1つであります低所得者への住宅供給、提供ということで、この住宅を足がかりに巢立っていった世帯は数知れずということで、当初の目的は十二分に果たしてきているのではないかと私は考えております。現在は高齢者が4割を占める状況で、どちらかというところある意味福祉的な要素が大きいと言えます。このような状況の中で、平成25年度から26年度にかけて児玉荒町線の道路改良事業に伴い、11棟27戸の解体を計画していると聞いております。内訳は25年度が3棟9戸の解体で駐車場の整備、26年度には8棟18戸の解体で駐車場整備をすることになっているということです。駐車場を整備するということは、この町営住宅には現在、駐車場がほとんどありませんので、路上駐車が常態化している中で大変ありがたいことだと思っております。

そこでまず最初にお聞きしたいのですが、一部解体については対象居住者と合意されていると聞いておりますが、現在の進捗状況はどうなっているのかを伺いたいと思います。

次に残された平和台町営住宅は、今後どのように運営していくのかわからない状況で不安を感じている居住者及び関係者が大勢おります。そこで先ほどちょっと言いましたけど、2万人公園都市構想の中で公営住宅のあり方をどう考えているのか、また、第4次長期振興計画の後期基本計画の中の第2節第1項「公営住宅整備の項」というところで、課題として平和台団地の住宅施策の策定が急務であるとうたっております。施策として、1、町営平和台団地の用途廃止を検討します。2、既存町営住宅の適切な維持、修理を実施します。3、平和台団地の公営住宅整備計画を県と共同して検討します。このようにうたっております。

既にこの基本計画を策定してから3年という歳月が経過している今、施策の策定状況はどのようになっているかということ併せてお伺いをいたします。よろしくお願ひします。

○議長（笹沢 武君） 荻原建設課長。

（建設課長 荻原 浩君 登壇）

○建設課長（荻原 浩君） お答えいたします。

まず1点目の進捗状況の件でございますが、まず、平和台の町営住宅につきましては、昭和41年から48年にかけて、木造及び簡易耐火構造平屋建てで建設されております。その後平成8年度から11年度にかけて、鉄筋コンクリート造りの4階建ての県営住宅が建設されたことに伴いまして、平屋建ての県営住宅の一部が町へ管理移管されまして、現在平和台につきましては、21棟79戸を町で管理しております。現在残っている建物につきましては、五味議員がおっしゃいましたとおり、昭和45年から48年にかけて建設されたものが残っているという状況でございます。参考までに、県営住宅につきましては、当初の県の計画では、鉄筋コンクリート造り4階建ての建物を7棟建設する予定でございました。しかしながら、2棟50戸の建設の後、残る5棟の建設計画につきましては保留されておりました。その後、平成23年度に建設の中止が県において決定されております。

平和台町営住宅につきましては、建設から40年以上が経過し、老朽化が深刻化する中で、当町は平成16年から維持管理に関する方針の検討を始めました。その結果平成21年に、民間による共同住宅の状況等を勘案し民業の圧迫をしないこと及び民間活力の増進のため、当面の間はこれ以上の町営住宅の建設は行わず、将来的には用途廃止を行うという方針を定め、平成21年以降入居者の募集を停止しております。募集停止以降、本年度で5年を迎えますが79戸中の22戸が空き室となり、現在は57世帯が入居しているところでございます。

平和台団地の西側の縦道であります町道児玉荒町線の道路改良計画によりまして、今年度中に集会施設1棟を含めまして、合計で4棟の取り壊しを計画しており、該当の入居者は今3世帯でございますが、そのうち1世帯は民間アパートに転居済みで、残る2世帯は転居の同意を得ている状況でございます。

また、来年度中には西側に残ります8棟を取り壊す計画となっております。該当の入居者は13世帯でございますが、計画の説明を行いながら、転居、退去のお

願いをしております。進捗状況につきましては、以上のとおりでございます。

次に、2点目でございますが、先ほども一部ちょっとふれましたが、平和台の町営住宅の住宅施策といたしましては平成21年に定めた方針のとおり、今後も引き続き入居者の募集を停止しながら将来的には用途廃止を行うという、それが施策ということでございます。ただし今年度と来年度で計画どおりに取り壊しが済んだ場合に、残る52戸につきましては当面の間は現在と同様に適正な維持管理を行ってまいります。現在におきましても3分の2以上が利用されておりまして、早急に52戸のすべてを退去させるわけにはまいりませんので、可能な限りの転居・退去をお願いしながら、空室がまとまった棟から、順次取り壊しを進め、大部分が空室となったところで、平和台団地全体の用途廃止を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（笹沢 武君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） 詳細にわたりご説明をいただきまして、ありがとうございます。

来年度の2世帯ですか、これは今まだ協議をしている段階ということですが、思惑としてはどうなのですかね。どういう今状態になっているのか。

○議長（笹沢 武君） 荻原建設課長。

○建設課長（荻原 浩君） 今年度の残る2世帯につきましては、合意は得ております。

年度内、今年度の集会所を含めた4棟の解体につきましては、予定どおり今年度中に完了させたいと思っております。来年度の13世帯につきましては現在、お願いをしている最中でありまして、おおむね事業にはご了解をいただいておりますが、なかなかすぐに転居先云々というところで今、どちらへというところで、転居先も含めて協議をしているところで、完全に13世帯すべてが合意されているということではございませんので、来年度の8棟につきましては、これから合意を得ていきながらという状況でございます。以上です。

○議長（笹沢 武君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） 了解しました。

町で思っている計画には支障がないような形で進められるというふうに理解してよろしいかと思っております。

いろいろ細かく説明をいただいたのですが、ちょっと自分的な気持ちとは違うというのはいつまでというやはり目標設定が、私の育ちがそうなので申しわ

けないのですけれども、目標設定があつていつまでにやるんだという中で、じゃあそのためにどうしていこうという知恵を出し合うと、こういう手法を私ずっとやってきているもので、この辺がちょっと気になりますけど、いずれにしましても、平和台町営住宅に居住している皆さんの不利益にならない、そして安心して暮らせるような施策を時間軸で計画をして進めていただきたいなど、こういうふうに思っております。

最後になりますが質問した中で、またちょっと蒸し返して申しわけないのですけれど、2万人公園都市構想と、こういう中で、公営住宅というものをどうしようと、どういうふうにあるべきかというふうに考えられているかという今説明がありませんので、この件については、先ほどの将来展望を踏まえてということで、町長、お願いできますか。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。答弁者代わりますか？

内堀副町長。

（副町長 内堀豊彦君 登壇）

○副町長（内堀豊彦君） それではお答えをしたいと思います。

公営住宅につきましては、低所得者と皆さんということで、昭和40年代から始めてきたわけですけれども、やはりある面においては、もう歴史的な使命は終わったのかなというふうに思っております。それで県も町も建て替えということで始めたわけですけれども、なかなかやはりお金もかかるということの中で、公営住宅の必要性は感じております。公営住宅について、先ほど課長の方からの答弁ありましたけれども、その民業の圧迫をしないと。例えば考え方として、今民間アパートがございまして、その公営住宅の必要な方につきましては民間のアパートに入っていて、例えば家賃補助をすとか、例えばですね、そういう形の中で進めていくということで、真に必要な方たちについては、今後そういうような対応をしていったらどうかということで、内部的な議論はしております。そんなようなことで、今のある公営住宅の形はとっていかないと。町でつくって町で公営住宅の運営をするということは、もうこれからはしていかないと。ですから、平和台の現在の公営住宅につきましても逐次計画的に、かといって、先ほど五味議員がおっしゃったとおり確かに時間軸大事なのですけれども、その時間軸の中でもやはりその中に居住されている皆さんがおりますので、ある程度の目標設定はしますけれども、そ

れに対してやはりいつまでということはあまり確定させると、年老いた方たちとかいろいろおられますので、それは設定はある程度しますけれども、目標としてはやっていきたい、そういうことの中で、現在の公営住宅のあり方は、先ほど申し上げましたけれども、もうこれからはやらない。それで民間のアパート等に入られた場合にそういう低所得者の皆さんには補助等をして、やっていきたいというような方針で現在進めているということでありますので、ご了解をいただきたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） 了解しました。

確かに公営住宅、我々がちょうど働き盛りの高度成長時代にできたひとつの産物であるかなと私も思っておりますので、2万人都市構想というのはかなり長期スパンの話であって、それがどうこうということではないのですけれども、方向性としては今お聞きしましたので了解いたしました。ありがとうございます。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告7番、五味高明議員の通告のすべてを終了いたします。

通告8番、市村千恵子議員の質問を許可いたします。

市村千恵子議員。

（12番 市村千恵子君 登壇）

○12番（市村千恵子君） 通告8番、議席番号12番の市村千恵子です。

私は、2点ほど質問させていただきます。

まず1点目ですけれども、26年度の国保税は。もう1点が、後期高齢者の健診の取り組み、そしてその来年度の保険料の部分について、お聞きしたいと思います。

まず1点目の国保税でありますけれども、御代田町の国保税は平成16年度に16年、17年の2年連続の値上げがされました。平成16年度には、13.6%、平成17年度におきましては23.8%の、2年連続の値上げにより県下一番高い国保税となってしまいました。平成19年、国保税の引き下げを、そのほかもたくさん公約を掲げた茂木町政が誕生しました。年々増え続ける医療費の中で、公約でありました1世帯当たり1万円の引き下げというのは実現できませんでしたけれども、更なる値上げはしないということで、この平成18年、町長就任19年から、この25年までは何とか踏ん張って、値上げをしない据え置きできたという経過で

あります。その点については、この間の本当に担当された方々のご努力と申しますか、本当にそれは強く感じているところであります。またその値上げをしないということで、保健活動にも力を入れてきたわけですね。保健師の数を倍に増やし、予防保健に力を入れ、平成23年度末には、積立金も少しずつ余剰金ですね、できるようになっておりました。23年度末における積立金は、1億円ほどになるわけですね、けれども、この間の担当課の努力でそのような状況にはなってきたのですが、この9月議会、平成24年度におきましては、医療費がかなり増加したということで、25年度においても、その増加した24年度の医療費と変わらない、24年度においては9億9,000万円余の医療費があるわけですね、25年度においても、9億8,000万円ほどの医療費を9月補正の段階では見込んでいました。この1億円の基金でありますけれども、当初の25年度当初予算編成にあたっては、その国保会計に6,000万円を繰り入れました。この9月補正では4,000万円を繰り入れたことにより、基金1億732万円あったものがもう732万円の残りとなってしまいました。この25年度運営においても非常に心配されるところです。これから冬を本格的に迎えて、インフルエンザなどの流行の時期であるので、非常に今年度の国保運営も心配される場所ですね、こうした中で本当に26年度はもう危機的状況だというお話が9月議会であり、12月議会にはその方針を示していくということで、委員会審議の中でも、9月ですね、財源不足をどのくらいの財源が不足するのですかという質問においては、財源不足はあらゆる角度から推計値を出して、この先5年程度の推計値を出してどの程度全体で財源が不足するのかが検討すると。今の段階では未確定だという答弁であったわけですね。しっかりしたデータに基づいた方針を示していきたいということでしたので、ぜひともこの国保会計、町の方針、財源推計も含めた内容ですね、ぜひ示していただきたいと思っております。お願いします。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えをさせていただきます。

まず町の方針について、お答えをさせていただきます。

11月20日に、私の方から御代田町国民健康保険運営協議会に対しまして、御代田町国民健康保険税の見直しについて、諮問をさせていただきました。

1 1月26日に御代田町の国民健康保険税率を22%引き上げること、という内容の答申をいただきました。町の医療公益被保険者を代表する皆様9名の委員による慎重審議の結果という状況を踏まえて、町としてもこれを尊重して、22%の税制改正を行いたいと考えております。

この議論につきましても、一通りの議論ではなくて、深夜に及ぶ、また1日ではなく2日かけて、いろいろなご意見をいただいて、慎重に審議をいただいたところでもございます。

これとあわせまして、議論はいろいろとあるところですが、普通でいきますと財源確保するためには、30%を超えるような税制改正が必要になりますけれども、それほど負担、税率を引き上げるということは、非常に大きな負担になってしまいますので、一般会計から法定外の繰り入れを1年2,000万円ずつ実施をして、財源不足を補っていきたいというふうに考えております。今後、予想される財源不足の推計結果につきましては、担当から説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（笹沢 武君） 小山保健福祉課長。

（保健福祉課長 小山岳夫君 登壇）

○保健福祉課長（小山岳夫君） それでは町長から受けまして、財源不足の推計結果の前段として、御代田町国民健康保険の現状に至る、今までの経過も踏まえて説明をさせていただきますと思います。

御代田町の国民健康保険ですけれども、まず年齢構成なのですけれども、高齢化が進行しているという状況でございます。医療費が多くなる65歳以上が占める割合は、平成20年度から24年の5年間で11.7%増加。現在では国保加入者の3割は65歳以上の高齢者が占める状況となっております。高齢化とともに、医療の高度化などによりまして、医療費も増加の一途をたどっているという状況です。平成20年度から比較しますと、保険給付費、医療費全体ですけれども24年度9億9,200万円程度でございます。20年度と比較しますと、1億5,800万円、18.9%、約20%伸びているという状況。それからまた後期高齢者支援金、これも後期高齢者の医療費に係る分担金、町としての拠出金でございますけれども、これが24年度、2億2,000万円でございます。20年度と比較しますと、4,500万円、25%、約4分の1も増えているという状況。それから、介護納付金、

これも介護の給付費に係る分担金の部分になってまいりますけれども、これが24年度で約1億円でございます。20年度と比較しますと、2,300万円、28.8%と、いずれも医療・介護に係る費用が大幅な増加になってきているという状況でございます。これは国全体の傾向でもございます。特に平成24年度は保険給付費が前年度に比しまして7,200万円増加いたしました。過去に比類のない、高い伸びでございました。主な要因でございますけれども、がん、重傷者の治療、心臓疾患の手術など、大動脈瘤の手術等もございます。非常に高額な治療、手術が集中したことが挙げられるということになります。

医療費の増加に比例して、税率を引き上げるべき性格の国保税については、平成16年13.6%、平成17年度23.8%、税率を引き上げて以降、丸9年間にわたり据え置いたままの状態を維持してまいりました。国保税による収入確保が難しい状況であったにもかかわらず、健全財政を保つことができたのは、長期振興計画に基づいて、なかなか採択にならない、特別地方税交付金、あるいは保健事業費等各種補助金の獲得、それから一般被保険者を退職医療被保険者へ振りかえる作業、こういったところで財政効果をもたらし、保健財政基盤の安定強化を地道に行ってきたこと、これが1つ挙げられます。それからまた国保税の徴収努力、これも非常に大きな要素となっているところでございます。また予防事業の効果的推進、これによっても幾ばくか国保財政に寄与してきているところだというふうに考えているところでございます。

しかし、平成25年度、前年度の医療費の高騰、7,200万円の高騰という影響を受け、繰越金が約7,650万円、減少してしまいました。それからまた後期高齢者支援金、介護納付金の上昇によりまして、支払い準備基金から1億円を繰り入れて、ようやく平成25年度の予算が成り立つ事態となり、御代田町の国保会計は限界を迎えたという状況になっております。

そこで、医療費等の現状を踏まえて、現行税率で平成26年度から29年度までの歳入歳出の過去の平均値と伸び率を推計いたしました。その結果、26年度で約2,600万円、これは基金を1億円取り崩しての数字でございます。平成27年度からは、約1億300万円、28年度で1億3,700万円、29年度には1億7,200万円、年を追うごとに財源不足の金額が膨らんでいく、そういう見込みであるということがわかってまいりました。

このため新たな財源を確保して、国保広域化が予定されている平成29年度までの間、国保財政を維持・継続する施策を立案する必要性が生じてまいりました。この赤字財政を立て直すためには、当然、保健事業等による医療費の抑制等について、当然のことでございますけれども、国保税率の引き上げによって税収増、財源を確保する必要があります。ただしこの不足額を補うためには、町長からも申し上げましたとおり、30%を超える引き上げが必要になるという試算が出ました。国保は相対的に医療費がかかる高齢者、無職や離職した人の割合が高いなど、構造的な問題がございます。このため以前から国・県の負担金と町の一般会計から税の軽減分や事務費等などの一部を国保会計に繰り入れるなど、他の被用者保険にはない手厚い公的な財政支援を施して、維持してまいりました。従前からこういったことをやってまいりました。当然、一般会計からの法定外繰り入れは町の税金を国保加入者のためだけに投入することになり、ほかの被用者保険に対して不公平感があるため、今までは実施してきませんでした。しかし現在の御代田町国保財政の窮状等を丁寧に説明して、一般会計からの法定外繰り入れを1年間に2,000万円ずつ行うことについて、議会、町民の皆様からのご理解をいただいてまいりたいというふうに考えているところでございます。

一般会計から2,000万円の法定外繰り入れを行うと、財源不足を補うために必要な最低限の改正税率は22%ということになります。この22%は平成29年度、広域化まで国保会計を維持するための最低税率であり、この国保税条例改正案について、今回の議会に提案させていただくことになっております。以上です。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 以上は、今、課長からの説明がありましたとおり、国保会計は非常にもう運営が行き詰まりを迎えている。それは予想以上の医療費の伸びによる結果ではあります。ただ市村議員、最初にご指摘いただきましたとおり国保税につきましては、私の2期目の公約といたしますか、考え方としましては現状維持、値上げはしない、抑えるということでお示しをさせていただきましたが、その公約については、守ることができませんでした。大変申しわけありませんでした。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今本当に国保の状況を細かく、財源推計も含めて説明いただきました。

本当に今まで一般会計の繰り入れをすべきではないかと、そのたびごとに国保の問題を一般質問するたびに言ってまいりましたけれども、町長が今おっしゃったように、2期目においては据え置きということで頑張っていくのだと、その中で22年の国保の質疑のときには、やはりもう一般会計から繰り入れしていかなければ成り立たないということも正式に明言されてできるだけ据え置きを頑張っていくと。医療費がどんどん高騰していくのは、目に見えていましたし、年々増えていることは実態として上がっていましたので、その繰り入れをやっていくということは言われました。それが22年ですから、本当にこの22年から23、24、25と、何とか踏ん張ってきたけど、本当にいよいよここでもう大変な状況なのかなということを理解するわけです。

この間、御代田町18年度1位になってしまったという中で、その後、御代田町が9年間据え置いた中では、他町村は次々とやはり値上げをしてきました。いつだか質問したときにも、今、長野県77保険事業の中で16番目ぐらいにはなってきたといっても本当に高止まりでいるということは事実なので、高止まりの中に更にこの22%の値上げというのは本当に大変な状況なのだなというふうに思います。

そこでちょっと1点お聞きいたしますが、この22%値上げによって、1世帯当たり、1人当たりといたしますか、国保は世帯なので、どのくらいの平均で値上げになるのか、またこの2,000万円というのは、今おっしゃっていたのは、広域化29年度までには大体その毎年2,000万円ずつ投入していくという理解でよろしいでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

まず1世帯当たりの調定額ということでございますけれども、これは課税所得の変動に応じて、その1世帯当たりの平均調定額が変動してまいります。こういった中で基礎的な数字としましては、24年度所得、これに1.15倍して、算出してみました。というのは平成24年度、農業所得等の大幅な落ち込みによりまして、例年に比べて課税所得が落ち込んでいるという状況がございますので、1.15倍いたしまして、大体平均値に近いような状態の算出をしてみたというところでございます。現行で大体17万3,000円。改正後につきましては、21万2,000円程度、3万9,000円程度の1世帯当たりの引き上げ額になってくるという試算

でございます。

それから、一般会計からの法定外繰り入れについては、当面1年につき2,000万円ずつ繰り入れて試算をしております。29年度までということでございます。以上です。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 1世帯当たり、年間3万8,000円というのは、非常に負担感はあるのかなという思いもするわけですが、本当にこの国保会計、なぜこんなに高くなってしまふのか、もうこれは本当に一自治体の努力では何ともならない構造的な問題があります。この国保ですけれども1984年から次々に国保法の改正がされて当初は50%国庫負担があったものが、その1984年あたりから徐々に国庫負担が減らされてきたと。国庫負担が減らされた分は、当然保険料が上がる仕組みになるわけです。そういう中で、前回22年のときに一般会計繰り入れするというふうに町長が明言したときには、全国でも1788保険者中、1223の保険者がその保険料引き下げのために一般繰り入れを、一般会計からの繰り入れを行っている。それはもうまさに保険者の68.5%というのが、22年度の数字ですけれども、今回、御代田町も取り組むということですから、これは増えているのではないかなというふうに思われます。そしてこの国庫負担、今度は、これもまた改正がされる中で、国庫負担が34%から32%に、更にまた引き下げられると。でもこの2%分については、下げた分は都道府県からの市町村国保への調整交付金2%として出すので、町としては34%のままということなのでしょうけれども、本当に50%が34%まで引き下げられたという部分が、本当にこの国保会計を厳しくしているのだなということを感じるので、本当に国にはやはり国庫負担を増やしていただくというような訴えを引き続きしていくことが必要なのかなというふうに思います。

ここで年間3万9,000円ですか、の引き上げという提案がされるということでもありますけれども、この国保加入者というのは非常に所得の不安定な方、それから退職されて現役から退いた方、そういう方が加入されています。先ほど言ったように農業所得とか、そのときの景気によっても価格によっても、かなり違ってくるという中で、不安定な方が加入されているということがあります。その中で、この国保加入者の所得別人数についてをお伺いしたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

1点だけ、今ご指摘になりました国保、国の負担50%が今現在32%になって、そのしわ寄せがすべて国保税にきているというご指摘でしたけれども、これについては全期高齢者交付金というような形で、ほかの被用者保険に国保の負担を割り当てるとというような形、あるいは退職者医療のように、その退職者医療、60歳から64歳の方が主に対象になってまいりますけれども、こういった方たちの負担については支払い基金の方に持ってもいただく、こういったようなところで財政効果を生んで財源を確保しているところもございますので、単純に50%から34%に減った中で、すべてが国保税の負担になっているということではないということだけ、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

それから、今ご指摘の国保加入者の所得額別の人数でございます。本年12月2日現在で、御代田町国保加入世帯は2,518世帯、被保険者数については、4,543人でございます。このうち医療世帯分の国保税総所得階層別資料によれば所得0の世帯が533世帯725人、33万円を超えない世帯が200世帯332人、100万円未満の世帯が473世帯815人、200万円未満の世帯が642世帯1,188人、300万円未満の世帯が285世帯608人、400万円未満の世帯が140世帯298人、500万円未満の世帯が85世帯184人、600万円未満の世帯が56世帯117人、600万円以上の世帯が104世帯276人となります。

このような数字では、所得階層の傾向が非常につかみづらい状況ですので、国保税の軽減に該当する世帯人数を取りまとめてみました。

総所得33万円未満の世帯には、国保税額のうち均等割、世帯平等割に対して国保税の7割が軽減されるということになります。この世帯が733世帯1057人。全体の約3割の世帯が7割の軽減を受けているという状況でございます。

総所得、24万5,000円×被保険者数+33万円を超えない世帯、ちょっとわかりづらいですね。標準的な4人世帯にいたしますと、大体130万円程度の所得の世帯に対してでございます。国保税の5割が軽減されるということになります。この世帯は167世帯427人、全体の7%が5割軽減世帯ということになります。

35万円×被保険者数+33万円を超えない世帯、これも4人家族の標準的世帯

として計算いたしますと、173万円の所得という世帯になります。この世帯に対しては、国保税の2割が軽減されるということになります。この世帯は304世帯597人で、全体の12%が2割軽減世帯ということになります。

御代田町で2割、5割、7割の軽減を受けている世帯を合計いたしますと、1,201世帯となり、全体の2,518世帯に対して、約5割、約半数の世帯が国保税軽減制度の適用を受けているという実態でございます。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今、所得階層別に人数も詳しく説明していただきました。

実に国保会計の中における低所得者というものが浮かび上がってきたのかなというふうに思います。5割の方が何らかの軽減措置を受けていると。7割、5割、2割という形で軽減を受けているという状況も伺いました。

それで今、国はどんどん国保、29年度から先ほど課長もおっしゃったように、広域化に向けて進められてきています。2010年の国保法改正では、都道府県知事に広域化と支援方針を策定させて、市町村国保の財政改善収納率向上、医療費適正化などを指導する仕組みが導入されました。2011年には国保税の所得割の算定方式を統一するために、法改正が行われ、市町村国保の所得割は来年度から23年に改正されたので、25年度からはその旧ただし書方式というのに一本化されました。

2012年4月の国保法改正では、保険財政共同安定化事業の対象がすべての医療費に拡大され、2015年4月からの実施が予定されています。この保険財政共同安定化事業というのは、今33万円ですか、それから80万円、高額医療費の部分については、県の方に積み立ててそこから交付されるというやり方をしているわけですが、これが1円以上になると、もう長野県で共同でやっていくということになっているそうです。これがもう2015年4月から実施が予定されています。そういう中で、やはりその広域化というと、何か広域化すると本当に高い国保税が下がるのかという錯覚を覚えるのですけれども、この広域化というのも保険者組織や保険料の賦課徴収は市町村の単位のままで給付財政が県単位になるわけですね。そういう中で、今回御代田町がやるように引き下げるために繰り入れを一般会計からしているわけですが、そういったような状況が今度県全体でなったときに、国はこの一般会計の繰り入れは認めないということはこの国保の改正の中では盛り

込んでいるらしいので、そうなったときに本当に広域化になったときに、更なる保険料のアップということにつながらないのかなというのを、非常に感じるわけですが、この広域化の動きに対して、町の見解というのは、どうなのでしょう。

○議長（笹沢 武君） 小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

今幾つかご指摘の部分についてはすべてまだ決まっていることではございません。審議されている段階のものでございますので、29年度に広域化が果たされた場合について、その税額について、市町村にどのようなにはね返ってくるのかという点につきましては、まだちょっと見解を申し上げられない状態でございます。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 広域化については、まだ途中だということで、はっきりとした内容が示されていないということなのではございますけれども、本当に非常に先ほど言われたように、この軽減、負担が重くなっていく人たちへの対策ですね、低所得者への対策という部分で、町はこの法定の軽減を受け入れているということなのではございますけれども、何かこう、低所得者への対策というのは考えておられるのでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） 低所得者対策ということでよろしいですか。お答えをいたします。

先ほど申し上げましたように、国保加入者のうち、低所得者に対する軽減措置は、世帯主とその世帯に属する被保険者の総所得金額が次の基準を超えない場合に保険料が軽減されるということで、先ほど申し上げたとおり、繰り返しになるのですが、総所得33万円未満の世帯は7割軽減になります。この制度を733世帯1,057人、全体の3割の世帯が7割軽減と。それから、総所得24万5,000円×被保険者数+33万円を超えない所得の世帯に対しては、国保料の5割軽減、167世帯、全体の7%が軽減世帯、35万円×被保険者数+33万円を超えない所得の世帯に対しては、国保料の2割軽減。304世帯、全体の12%が軽減世帯ということになります。2割から7割の軽減を受けている世帯は合計で1,201世帯、全体に対して5割、約半数の世帯が国保料軽減制度の適用ということになります。

このたびこの国保料軽減制度について、厚生労働省では、平成26年度、地方税

制改正要望で、この軽減制度の拡充を要望しているという状況でございます。

具体的な数字は固まっておりませんが、軽減判定所得の基準を見直すことにより、国民健康保険の被保険者間の保険税負担の公平の確保及び中・低所得者層の保険税負担の軽減を図るということでございます。これが実施されると御代田町の国保税軽減対象世帯は、今現在5割でございますが、半数を超えてくるという可能性が高まってまいります。また国保税の軽減額については、一般会計から基盤安定繰入金として、国2分の1、県4分の1、町4分の1の負担をして、法定内の繰り入れを既に実施しているところでございます。国保の低所得者対策として、国・県・町の税金が既に支出されているという状況でございます。

また高額療養費の制度改正も予定されております。高額療養費は、現在70歳未満の場合、住民税非課税世帯に対しましては、月額3万5,400円という自己負担限度額、3万5,400円を超えれば、あとは公費負担になるということになっております。それから、年間所得770万円未満の所得者に対しては、一般所得者というふうになっておりますけれども、こういった方たちについては8万100円＋医療費の1%、それから年間所得770万円以上の上位所得者に対しては、15万円＋医療費の1%という一月の自己負担限度額が設定されているわけでございます。今回、検討している改正案は、年間所得370万円未満の所得者に対しては自己負担限度額の引き下げを行っていくという内容、それから年間570万円から770万円以上の所得者には、自己負担限度額の引き上げを図るという内容で、今検討されているところでございます。

また国保税の課税限度額については、平成23年度に74万円から現行の77万円に変更されたばかりの状況でございますが、平成26年度には地方税法の改正で更に4万円引き上げて81万円が課税限度額になるということを知っております。

以上のように国レベルによるいっそうの低・中所得者対策が施される一方で、高所得者に対する負担は年を追うごとに増しているのが現状でございます。したがって、これ以上町の施策として低所得者負担を軽減し、高所得者の負担を増やすことは望ましくないというふうに考えているところでございます。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今、国の制度改正の中で、高額の方にはより所得のある人には払っていただくという部分とかも知らせていただきましたけれども、やはりその

22%の国保税、値上げとなったときの滞納者の状況というのが、非常に危惧されるわけです。平成16年、17年の2年連続の中では、その当時の課長の答弁では、やはり連続の値上げによって、滞納者が増えたという答弁もございました。ですから、ぜひこの22%の値上げによる滞納者、それで滞納した場合の長く滞納した場合の資格証明書の発行というふうになっていくわけですけれども、御代田町、資格証明者の状況といたしますか、どんなふうになったときに資格証明書が今現在発行されているのでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

国保税全体の滞納繰越金額でございますけれども、今現在で約1億円弱という状況でございます。この1億円弱という金額が、国保財政逼迫の大きな要因となっているところでもございます。当町では被保険者間の負担の公平性を図るために、滞納者には法令に基づき、資格証明書と短期保険証を交付しております。折衝の機会を設けるといことが大きな目的でございます。このことにより滞納者との折衝する機会、これが得られ、納税意識の定着と収納率向上を図る手段をとっているところでございます。

ご質問の、当町の1年以上の滞納者、1年以上、何の相談もなく滞納されている方、町としては当然、納税を行っていただきたいという通知等は差し上げておりますが、そういったことに反応がない、1年以上反応のない方に対して、資格証明書等を発行していくことになっておりますけれども、1年以上の滞納者、182世帯のうち、資格証明書発行が76世帯、短期保険証発行が76世帯でございます。これは平成25年9月現在のデータでございます。該当世帯に対し、納付相談をするように再三にわたって促している、粘り強く納付相談を促しているところでございます。また、資格証明書発行世帯の18歳以下、高校生の子どもに対しては、平成20年12月から子どもの無保険状態を回避するため、6カ月の短期保険証を発行するというをやっております。町ではこういった滞納対策を通して、年々滞納を減少させております。現実には、平成22年度段階では、1億4,000万円あった滞納額が、平成24年度段階で1億円を割るという状況になってきている。市村議員ご心配のように、国保税率引き上げ後は、収納率が落ちることが予想されますけれども、この点について収納率の若干の落ち込みも財源推計に反映させて、収入

予想を立てておりますので、大きな不安材料にはならないというふうには考えております。いずれにしましても受益者負担、負担公平の原則により、徴税努力に努めたいと考えているところでございます。今後も資格や給付に関する業務を行っている保健福祉課、賦課徴収業務を行っている税務課との協力・連携をいっそう強化しまして、収納努力をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今の、そうですね、1年以上その資格証明書を発行しているのは、1年以上何の音沙汰もない人ということでお伺いしました。

本当に、私もこの相談を受けるわけですがけれども、やはり町から来る手紙に対して、本当に無頓着といいますか、全然やはりそれに対してきちっと対応していないという状況は、私も見てとれます。ですから本当にそういう相談を受けたときには、必ず町に連絡してください、電話でいいので、必ず電話をするなり、それから対応をしてもらえるようになるのでということ、逐一言っています。手紙が何度も町から送られているにもかかわらず、何の音沙汰も無ければ、本当に状況が判断できないということで、町も当然困るわけですので、ぜひ保険者の皆さんには、できるだけどうしても払えない、高い、生活状況もあるので払えないというときには、納付相談に応じていただきたいということを、町もできるだけ広報もかけていただければなというふうに思います。

ただ1つ、私自身もちょっとあれだったのですが、国保の所得割の部分については、今度広域化ということになるに当たって、今全国の中では同じ算定方式を使われているのかなと私も思っていたわけですが、実は大きな自治体、東京都の23区とか、名古屋市とか、大きいところは所得割に関しては住民税方式というものを使っての算出をしていました。ですからこれがその27年あたりに広域化になるに当たりこの算定方式が統一されなければ、同じ県の中でなり同じ都の中で、全然違ってしまふということで、それが地ならしが始まったわけですが、これによって本当に倍になるようなことが出てきました。というのはその住民税方式であれば、住民税ですから家族の中に子どもを扶養している、障害者がいる、高齢者がいるという中では、それなりの扶養控除というものがとれます。ところが御代田町もこの旧ただし書となるのですが、旧ただし書というのは、何の控除もされず、収入に対して基礎控除のみだけ引いたものに、この所得割の税率をかけてくるので、非

常に負担感といいますか、実際の所得に見合ったといいますか、所得よりもやはり負担感が重いというのを強く感じるわけです。その点でちょっとお聞きしたいわけですが、御代田町、その旧ただし書で算出する場合、所得割というのは、その扶養控除というのは一切とってはいないのですよね。

○議長（笹沢 武君） 茂木税務課長。

（税務課長 茂木康生君 登壇）

○税務課長（茂木康生君） お答えいたします。

今市村議員がおっしゃったのは、国保については所得割あるいは資産割、それから平等割、それから均等割という形の、4つ種類、市町村によって違うわけですが、そういった形の中で税額を算出する中で一番大きなものとしては、所得割が対象になるわけです。その所得割について、算出の根拠が、国の中で3方式ございました。たまたま御代田町の場合は、ほかの市町村、長野県のほとんどがそうだと思うのですが、ただし書というものを採用して、総所得から今申し上げた基礎控除33万円を引いたものに対して、税率をかけているという形で算出されております。たまたまおっしゃった多分東京都だと思うのですが、東京都の場合は、総所得から扶養控除ですとかそういったものを引いた数字で所得割をかけておりましたので、非常に世帯によっては所得割が小さかったという形になるのですが、それを撤廃したというようなこともお聞きしております。これは、25年度からはすべて、このただし書ということで、総所得から基礎控除を引いたという形の中でやっているという形になります。御代田町の場合については、今回の税率の値上げの予定についても、その部分については制度設計というか、そういったものは変わりませんので、そういったことについては変わらないということですので、その点についてはほかの自治体、いろいろ運営というのは方法を考えておくっておりますけれども、こういうものが今度は統一された中で、負担ということに対しては、ちょっと私どもの方では何とも言えないのですが、御代田町については特に変更はないということで、ご理解をいただければと思います。以上です。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） その旧ただし書がいけない云々ではないのです。ただ、認識として、その国保税のその所得割を算出するにあたっては、おうちの中に障害者や、大変な状況というのが全く加味されない中での保険料、だからどうしても国保税が

町民にとっては負担感が重いということをやはり皆さん認識していただきたいなという思いがするんです。でも、その中でも本当に必死にきちんと払っている人もいるわけですから、それは払わないという理由には全くはならないのですけれども、ただその負担感としては、非常に重いという、そういう中で、町もきちんと納税相談なりに来れば、それなりのきちんと対応を、払えるだけ払って、少しずつ分納ですか、もやっているということなので、そこら辺をぜひ町としても納付相談にぜひ来てほしいというようなことも広報をかけていただければなというふうに思います。

国保については、本当に9年間頑張ってきた中で、やむを得ない状況はあることはよくわかりました。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 今回、そうした形で国保財政が逼迫したということから、こうした財政的措置をとらざるを得ません。ただこの問題で、より根本的には、重症化した患者がやはり多いという、ですから住民の皆様にとっては、病気になるという、重症化するという面で不幸な事態になりますし、国保会計については、そのことによって財政が逼迫してしまうという、二重の意味での不幸といえますか、事態があると思うのです。私どもとしてはただ単に今回の税率を上げる、税率の改正で財政的措置をするという考え方だけではなくて、その一方でこれまで以上に重症化しない、町民の皆様が健康で暮らせるような対応を保健福祉課その他挙げて、これまで以上のその他市町村にはない充実したその対応を強めるということも考えております。ですからこの問題の根本的な解決は、町民の皆様が健康で生活していただくということが、より一番の根本的な問題かと思えます。ですから町としましても、こうした医療費の異常な伸びという実態も、説明させていただきますし、それに対応する問題として、町民の皆様には健康ということをも更に強化する取り組みも呼びかけていきたいと、まずそのために組織的な対応もしていきたい。私は、どちらかという、そちらの方がきっと今後大事な課題になってくるかと思えますので、そんな点でよろしくお願ひしたいと思えます。以上です。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今、町長、おっしゃるとおり、本当に更なる値上げが、一応財源推計を立てて29年度までというふうに、2,000万円の一般会計を入れれ

ば、何とか維持できるのではないかということもおっしゃられましたけれども、でも、本当に状況はどうなるかわからないという中では、やはり重症化させない、本当にしっかりと予防に力を入れていく、また町も以前、一生懸命頑張っていたレセプトの分析の方ですね、をやっているということ、その効果も上げているというお話もありました。ぜひここら辺のレセプトの分析、保健活動の更なる強化を求めて、この質問は終わりたいと思います。

続きまして、2問目の、後期高齢者の検診の取り組みについて、お伺いいたします。

2008年、平成20年の4月から実施されたこの後期高齢者医療制度は、制度開始直後には、うば捨て山と国民の怒りと批判が沸き起こり、当町でも御代田町議会としても見直しを求める意見書を平成19年12月に提出いたしました。自公政権は、保険料軽減や差別的な診療体系の停止など、部分的な手直しを行いましたけれども、制度の根幹は温存されたままでした。2009年の総選挙で廃止を公約した民主党が政権交代されましたけれども、廃止はされず、昨年の12月の総選挙で、また自民党が復活して、安倍政権となったわけですけれども、今年、この後期高齢者医療制度は、改革がなく、継続というのが公式に表明されたというわけです。この後期高齢者の医療なのですけれども、この後期高齢者の医療制度というのは後期高齢者の人数、それから医療費が伸びれば、必ず保険料は上がるという仕組みになっています。また今まで息子さんやご主人の被扶養者に、ご主人というか、75ですからあれですけれども、その被扶養者になっていた方もすべからく保険料を支払っていく。ましてやこれは当初年金からの天引きというような話もありまして、本当に怒りが浸透したことで、そこら辺もクリアされて、自分の口座振替とか、ご主人の口座から引くこともできるとか、いろいろ被保険者の人からもできるという、多少の改善はあるわけですけれども、こうした中で長野県においても2年ごとに見直し、保険料がされてきたわけですけれども、年々上がってまいりました。まだこの保険料の見直し時期に来ているわけですけれど、まずはその医療費が何せ増えると、保険料も上がるという中で、この医療費の推移についてお伺いいたします。

○議長（笹沢 武君） 小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

平成24年度の医療費でございますけれども、12億6,685万1,000円

でございます。5年前、平成20年度の制度制定時と比較いたしますと、2億2,400万円、21.5%増加しているという状況です。被保険者数についてですが、平成24年度末1,758人で、5年前に対して124人、7.6%増加しております。75歳以上の人口増加率よりも医療費は高い比率で増加し続けていることがわかるわけでございます。被保険者1人当たりの医療費を見ますと、平成24年度72万円で、5年前に比較いたしますと、7万3,000円ほど、11.3%の増で、増加傾向ということでございます。

ちなみに、平成24年度の国民健康保険の保険給付費は、10億円に至っておりません。10億円弱でございます。74歳以下で構成される被保険者数が4,500人の国民健康保険に対しまして、被保険者がその4割程度、1,700人台の75歳以上の高齢者で構成される後期高齢者医療保険の方が、高い医療費がかかっているということがおわかりいただけるかと思えます。

長野県全体の推移を比較いたしますと、5年間の医療費の伸び率は16%で、当町よりも低い伸びで、1人当たりの医療費は、平均で78万7,000円ということになり、御代田町は県全体の77市町村中53番目で、比較的低い方ということでございます。

12年後の平成37年度には団塊の世代が75歳に到達する予定であり、今後、更に医療費は増加していくことが推測されるということでございます。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 本当にこの医療費が伸びないためには、やはり病気を重症化させない、早期発見早期治療というのが重要なわけで、町もいち早く、町独自に75歳以上も人間ドックを、補助金をつけて、人間ドックの推進を図ってきているわけです。この検診の受診率の状況と、今後、どのようにこの重症化させないための検診などの取り組みなどを考えているのでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

人間ドックの受診ですけれども、平成24年度実績で56名、春と秋の集団検診は171名、合計で228名、何らかの形で検診あるいはドックを受けていらっしゃるということになります。人間ドックと後期高齢者検診を合わせた受診率は、12.9%で、5年前の11.8%に対して若干増加はしておりますが、高い受診

率、検診率ではないという状況でございます。

近隣の佐久、小諸、立科につきましては、やはり同じく10%前後の検診率ということになります。軽井沢にいたっては、何のお勧めもしていないということで、3.8%という受診率でございます。

この検診については、国が国民に対して積極的にお勧めしている、義務づけ検診ではございません。ただ高齢になっても、1割以上の方が人間ドック、検診を受けて、自分自身の健康管理を行おうとする、意識の高さを表しているという数字であるということもわかると思います。

後期高齢者検診の町の取り組みとして、春夏の集団検診以外に、町の医療機関、かかりつけの医療機関にご協力をいただいて、後期高齢者に対しても検診が受けられる、個別検診の機会を設けております。こういった便利な制度の周知を、保険証交付の折などに行い、後期高齢者検診の受診率向上に努めてまいりたい、広報等の受診勧奨も、引き続き行ってまいりたいと考えております。

こういった検診だけではなくて、町では65歳以上の高齢者に、日常生活チェックリストの送付を行い、体調の変化の認められる方に予防マネジメントを施しているという状況でございます。これによって、多くの高齢者の皆様が健康を保持し、快適な日常生活を送っておられるのではないかとというふうに考えております。また、健康推進事業として、ロコモ教室を実施しております。75歳以上になると、メタボよりも身体機能の低下が危惧されますので、こういったロコモ教室の機会、地区を回って指導を重ねているところでございます。高齢者の健康推進施策については、介護予防、身体機能の向上等もあわせて行っているということをご理解いただきたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 市村議員に申し上げます。

制限時間が近づいておりますので、そろそろまとめてください。

○12番（市村千恵子君） はい。

すみません、最後、来年度の保険料の見通しとしては高くなるのでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） お答えいたします。

その保険料につきましては、後期高齢者医療広域連合において、計算中でありまして、来年の2月に行われる定例議会において可決された後に、具体的な数字が示

される予定でございますが、医療費の増加に比例して、増額になると考えられます。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番(市村千恵子君) 来年度は、今わかったように、今年の10月からは年金も1%、3年間で2.5%が引き下げられます。国保税の22%の値上げ、そして、今言われたように、後期高齢者の保険料もアップが見込まれます。そうした中で、本当に、非常に町民の暮らし、高齢者にとっては厳しい生活状況が容易に想像できると思います。ぜひとも来年度予算編成にあたっては、国庫補助金、地域の元気臨時交付金、7,794万2,000円というのが9月補正、更には479万2,000円というのが12月補正で上がってきました。このうち、7,680万円ですね、をふるさと創生基金に積み立て、次年度への施策に回すというような説明もございました。ぜひとも住民の生活を、本当に生活しやすい状況になるような26年度の予算編成となるように希望して、質問を終わります。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告8番、市村千恵子議員の通告のすべてを終了いたしました。

以上をもちまして、一般通告質問のすべてを終了いたします。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前11時43分